



# 石橋レポ 第9号

発行日：平成27年8月1日(隔月1日発行)



杉浦のつぶやき



皆さん、こんにちは、開発部の杉浦です。8月に入りいよいよ夏本番ですね。子供たちも夏休み真っ盛りで、プールや夏祭りなど楽しいイベントも多いかと思えます。我が家でも毎年夏はキャンプに出かけておりましたが、今年は上の娘が受験生ということもあり自粛となりました。親として娘の成長が楽しみな反面、少し寂しさを感じている今日この頃です。

さて、話は変わりますが、8月15日は終戦記念日です。今年は戦後70年の節目ということで、いろいろところで話題に取り上げられています。そんな中、自民党は先月、**安保法案**を衆議院で可決し参議院に送りました。私は仕事柄、ご高齢の方とお話しする機会が多くあり、戦争を体験された方からお話をお聞きしたこともあります。それはそれはひどいお話ばかりでした。**二度と戦争を起こしてはならない**という思いは皆同じだと思います。安保法案は日本を守るための大事な法案なだけに、参議院でもっと議論を深めて頂き、国民に分かりやすく、納得できる説明をお願いしたいと思っております。

ご存知ですか？

『住宅を新築するとお金がもらえることを！？』

## ◎すまい給付金とは

**！ここがポイント！**

- 消費税率引き上げ後に住宅を取得する場合、引上げによる負担を軽減するため現金を給付
- 平成26年4月から平成31年6月まで実施
- すまい給付金を受け取るためには給付申請書を作成し、確認書類を添付して申請することが必要

すまい給付金は、消費税率引上げによる住宅取得者の負担をかなりの程度緩和するために創設した制度です。住宅ローン減税は、支払っている所得税等から控除する仕組みであるため、収入が低いほどその効果が小さくなります。すまい給付金制度は、住宅ローン減税の拡充による負担軽減効果が十分に及ばない収入層に対して、住宅ローン減税とあわせて消費税率引上げによる負担の軽減をはかるものです。このため、収入によって給付額が変わる仕組みとなっています。

例えば消費税率8%の場合で収入額が425万円以下の場合、給付基礎額は30万円となります。その他諸条件ございますので、詳しくは国土交通省のホームページをご覧ください。

ちょっと一息頭の体操

<前号の答え>

1	6	4	7	9	2	5	3	8
5	9	2	4	6	8	7	1	9
3	8	7	1	5	3	6	2	4
4	7	3	9	1	6	9	5	2
8	5	1	3	2	9	4	7	6
9	2	6	5	4	7	1	8	3
2	4	8	9	7	1	3	8	3
6	1	9	2	3	5	8	4	7
7	3	5	6	8	4	2	9	1

## <数独のルール>

- 1、空いているマスに1~9の数字をいれる。
  - 2、縦・横の各列及び、太線で囲まれた3×3のロック内に同じ数字が複数入ってはいけない
- ルールは以上です。簡単ですよ。

でもやってみると意外に難しいですよ。

正解は次号にてお知らせします。

<問9>

	1			5	7	6		
3							2	
		8	9			4		
		5			3			4
6				1				5
4			2			3		
		7			4	8		
	2							6
		1	5				3	

## ● お問い合わせ先

### 石橋建設興業株式会社

碧南市山神町2丁目72番地

TEL: 0566-42-8181

FAX: 0566-42-8833

E-mail: ishi1957@oregano.ocn.ne.jp

ホームページ:

石橋建設興業

検索

## ● 営業内容

・土木工事

・建築工事

・造園工事

・舗装工事

・アスファルトガラ、コンクリートガラ、建設発生土のリサイクル

・重機械の施工

・建設用資材の納入販売

・宅地建物取引業

第二事業部 開発部 都築一雄(携帯)090-1235-0237 / 杉浦幹夫(携帯)080-2658-3035